

入札説明書

業務名：観光地安全強化事業 今帰仁城跡交通誘導警備委託業務

今帰仁村が発注する観光地安全強化事業今帰仁城跡交通誘導警備委託業務（以下「業務」という。）に係る入札公告に基づく一般競争入札（条件付）（以下「入札」という。）の実施については、今帰仁村契約規則に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日

令和7年11月14日（金）

2 入札に付する事項

- （1）業 務 名 観光地安全強化事業 今帰仁城跡交通誘導警備委託業務
- （2）契 約 期 間 令和8年1月17日(土)～令和8年2月20日(金) （35日間）
- （3）業 務 地 名 今帰仁城跡駐車場（臨時駐車場含む）及び臨時駐車場
今帰仁村字今泊 5101 番地
- （4）仕 様 書 別紙のとおり

3 入札手続等

- （1）仕様書、入札及び契約に関する事務を担当する部署及び所在地
名 称：今帰仁村教育委員会 社会教育課
所 在 地：〒905-0428 今帰仁村字今泊 5110 番地
担 当 者：文化財係 島袋
連 絡：【TEL：0980-56-5767】【FAX：0980-56-2789】
E - m a i l：n-bunkazai03@vill.nakijin.lg.jp

4 入札書の作成方法

- （1）入札書は所定の様式によること。
- （2）入札書の記入にあたっては、次の事項を留意すること。
 - ア 入札書は日本語で記入し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
 - イ 記入事項は、次のとおりとする。
 - ・入札金額 ※消費税及び地方消費税を除く金額を記載すること。
 - ・入札日を記入すること。
 - ・入札参加者の住所、氏名（法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の職氏名）を記載のうえ、押印すること。
 - ・入札者の氏名及び押印は、入札参加者（入札については委任を受けている場合は受任

者)の氏名(法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者(又は受任者)の氏名)及び押印とする。

- ・入札書の記入内容に訂正がある場合には、訂正箇所に押印すること。ただし、金額の訂正はできない。

ウ 入札書は社名が記入された封筒にいれ、入札箱に投函すること。

5 入札日時及び場所

- (1) 日 時：令和7年12月12日(金) 午前11時
- (2) 場 所：沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地
今帰仁村役場 2階 第1会議室

6 提出書類

- (1) 入札に参加する者は、入札当日に下記書類を提出すること。
 - ・入札書 ※再入札も考慮し、予備も持参しておくこと。
※入札箱に投函する際は、社名が記入された封筒に入れること。
 - ・村より交付された一般競争入札(条件付)参加資格確認通知書
 - ・村より交付された入札保証金納付済書 ※入札保証金を要するものに限る
 - ・委任状 ※代理人が入札に参加する場合に限る。
※提出の際は、社名が記入された封筒に入れること。

7 代理人による入札

- (1) 入札を代理人に委任して行う場合は、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印した委任状を入札の日時までに提出すること。
- (2) 入札者又はその代理人は、本業務に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。

8 開札

- (1) 入札終了後、直ちに入札場所にて行う。
- (2) 入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参すること。
- (3) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。
- (4) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (5) 再度の入札は、2回までとする。

9 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 委任状を持参しない代理人の下入札。

- (3) 記名押印を欠く入札。
- (4) 金額を訂正した入札。
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (6) 入札者が2以上の入札をしたとき。
- (7) 他人の代理人を兼ね又は2以上を代理して入札したとき。
- (8) 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- (9) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

1 0 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同課の入札をした者が2人以上であるときは、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに替えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1 1 入札保証金及び契約保証金

今帰仁村契約規則（平成26年今帰仁村規則第8号）のとおりとする。

1 2 契約書の作成等

- (1) 落札者は、契約書の記名押印し、落札通知を受けた日から7日以内に提出しなければならない。ただし、やむをえない場合は、その限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。
- (3) 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。

1 3 入札辞退

本業務に関する入札を辞退する者は、令和7年12月11日（木）午後5時までに、入札辞退届（任意様式）を「3 入札手続等」まで提出しなければならない。郵送の場合も同様に上記期日までに必着とする。